

株式会社 ミ タ チ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業中の労働者へ、能力開発及び向上の為に情報提供（継続事項）

<対策>

- 2017年12月～ *能力開発等の関連資料を収集し対象者に配布・提供
※問題点があった場合は月例会議(部長以上)で改善の為に取組を検討し改善する

目標2：育児休業を取得しやすい環境作りと管理職研修の実施（継続事項）

<対策>

- 2017年12月～ *部長職以上出席の月例会議にてWLB関連の研修を実施している

目標3：採用する労働者に占める女性労働者の割合を20%以上に（継続事項）

<対策>

- 2021年12月～ *2021年度採用者の内、女性労働者の割合調査
- 2025年1月時点の調査では、現在女性労働者の割合は18%となっている

《その他》

- ★2016.4.1より、誕生日休暇(1日)を取得できる制度を導入した
- ★2016.4.16～2019.4.15の3年間、年間休日に有休取得奨励日を3日追加した
- ★2019.4.16以降は有休取得奨励日を3日⇒5日に増加した
- ★2019.12.1以降、育児・介護・健康・その他の相談が受けられるサービスを導入した
- ★2021.1.6以降、小学校入学前迄の子を持つ社員及び再雇用者向けに短時間勤務制度を導入した
※2021.3.16以降、3名の女性社員が短時間勤務の適用を受けている
- ★2021.10.16～ セクハラ・パワハラ等各ハラスメントに関する相談窓口を総務部に設置した
- ★2024.1.24 顧問社労士による労務管理に関する教育を実施した
- ★2024.4.1 社労士指導の下、就業規則の全面見直しを行った